

海外赴任・実習予定の皆様へ

海外赴任・実習時の個人保険手続きのご案内
(2020年度版)



株式会社 日立保険サービス

はじめに

皆様にご利用いただいております保険には、海外でもそのまま有効なもの、赴任に当たって解約手続きが必要なものがございます。

この小冊子では、日本出発前の段階から海外勤務中、帰国後までの保険手続きについて簡単に説明しております。是非、ご一読のうえ、必要な手続きをお取りいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご質問等ございましたら、お気軽に弊社までお問い合わせください。
(弊社お問い合わせ先はP.13に掲載)

株式会社 日立保険サービス

目次

I. 日立グループの皆様に国内でご利用いただいている主な保険	…P2
II. 出発前に手続きが必要な主な保険	
II-1 自動車保険	……………P3
II-2 火災保険	……………P4
II-3 がん保険・医療保険	……………P6
II-4 ゴルファー保険	……………P6
各種保険に関するお問い合わせについて	……………P7
III. 赴任先で必要な保険	
III-1 出発前に手配可能な保険	……………P9
III-2 赴任先にて手配が必要な主な保険	……………P9
IV. 帰国前後の手続き	
IV-1 帰国前の手続き	……………P10
IV-2 帰国後の手続き	……………P10
赴任地手配の保険に関するお問い合わせ先	……………P11
V. 赴任地で事故が発生した場合	……………P13
VI. 日立保険サービスお問い合わせ先	……………P14

I. 日立グループの皆様にご国内でご利用いただいている主な保険

赴任先 での ご利用	保険の種類	赴任に 際しての 手続き	
不 可	自動車保険	要	➡ P.3へ
	火災保険	要	➡ P.4へ
可	がん保険	要	➡ P.6へ
	医療保険	要	
	ゴルファー保険	不要	
	NEW(希)保険	不要	
	団体医療保険制度	不要	

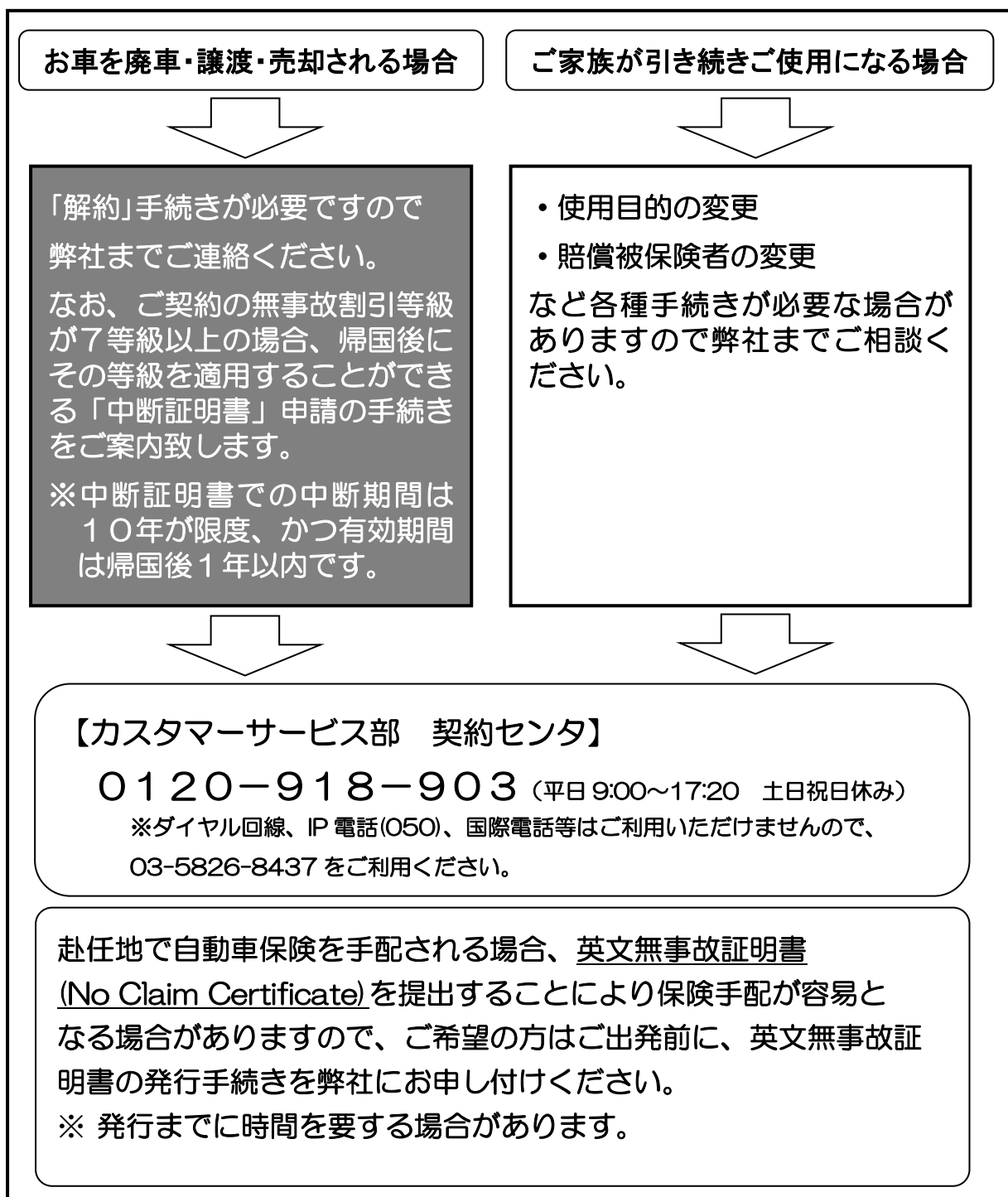
※弊社以外でご加入の保険について

弊社以外でご加入の保険については、それぞれの
取扱代理店もしくは保険会社にご確認ください。

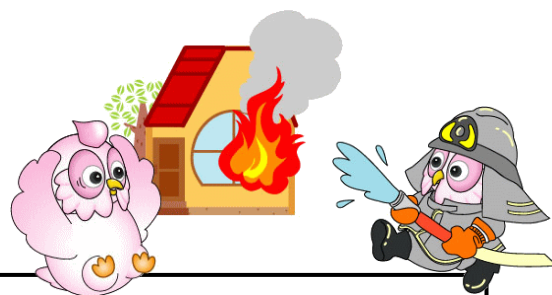
Ⅱ. 出発前に手続きが必要な主な保険



Ⅱ-1 自動車保険



Ⅱ-2 火災保険



◆所有建物について

売却・賃貸に出される場合

引続き所有する場合

「解約」手続きや「契約内容変更」の手続きが必要ですので弊社までご連絡ください。

住所変更等の手続きが必要となる場合があります。
(空き家となる場合など)
状況に応じて弊社までご連絡ください。

◆家財について

ご家族が国内に居住される場合

ご家族同伴の場合

家財の移転あり

家財の移転なし

手続きが必要です。移転先を弊社にご連絡ください。

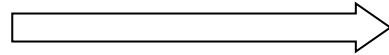
手続きは不要です。そのまま継続いただけます。

状況により手続きが必要となる場合があります。
次ページ記載の事例をご参照ください。

家財について:ご家族同伴の場合



家財を日本に
残さない場合



「解約」手続きが必要ですので弊社までご連絡ください。

住所変更等の手続きが必要となる場合があります。(空き家となる場合など)状況に応じて弊社までご連絡ください。

現在の居住
建物に残す



通常は、保管業者が保険手配をします。保管委託契約内容をご確認の上、「解約」手続きを弊社までご連絡ください。

家財を日本に
残す場合



トランクルーム
で保管



手続きが必要です。移転先を弊社にご連絡ください。

実家、親戚、
その他外部に
保管委託





II -3 がん保険・医療保険

日本における連絡先（住所、〇〇様方※、電話番号）を弊社までお知らせください。

※保険商品により「〇〇様方」等の登録ができない場合がございます

II -4 ゴルファー保険



賠償責任・傷害・用品補償は海外でも適用できますので、継続利用をお勧め致します。但し、ホールインワン・アルバトロス費用は海外では適用されませんのでご注意ください。（一時帰国時等、日本でプレーされる場合は適用）

なお、解約をご希望の場合は弊社までご連絡ください。

海外
適用
可

賠償責任： ゴルフ場敷地内で、ゴルフの練習中やプレー中に発生した偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより負担する法律上の賠償責任についての補償

傷 害： ゴルフ場敷地内で、急激かつ偶然な外来の事故による被保険者ご自身のケガの補償

用 品： ゴルフ場敷地内で生じたゴルフ用品の盗難、ゴルフクラブの破損の補償

海外
適用
不可

ホールインワン費用：

ホールインワンやアルバトロスを達成した場合に、慣習として負担する費用（贈呈用記念品代等）の補償

各種保険に関するお問い合わせについて

お手続きが必要な場合は、「VI. 日立保険サービスお問い合わせ先」(P.13)をご参照のうえ、最寄りの日立保険サービスまでご連絡いただくか、日立保険サービスホームページ掲載の「お手続きはこちら」⇒「海外赴任(実習)するとき」⇒「**お問い合わせ・手続き依頼シート**」にてご連絡ください。

※ご契約内容により担当部門が異なる場合がありますので予めご了承ください。

ホームページアドレス：<https://www.hitachi-hoken.co.jp/group/procedure/index.html>

HITACHI Inspire the Next

株式会社 日立保険サービス

保険商品に関する各種お手続きについて

生命保険・医療保険 保険金・給付金請求について

ご契約登録内容に変更が生じたとき

自動車事故のとき

自動車保険を継続するとき

ヘルスケアプログラム

自動車保険継続(更新)手続き

海外旅行保険

自賠責保険

ニーズから選ぶ

ライフステージから選ぶ

医療保険(病氣・ケガ)の保険料シミュレーション

ヘルスケアプログラム

海外赴任(実習)するとき

お問い合わせ・手続き依頼シートはこちら

ヘルスケアプログラム

海外旅行に行くとき

自動車やバイクを運転するとき(自賠責保険)

グループメリット

資料請求

保険診断サービス

自動車事故

24時間 365日事故受付

0120-403-117

◎海外に転勤される方の年末調整について

法令により、2013年3月以降海外に転勤される方は、転勤するまでに年末調整を行うことが義務付けられました。弊社にてご契約の保険に関する年末調整資料(保険料控除証明書)についてのお問い合わせは、最寄の日立保険サービスまでご連絡ください。

◎損害保険(積立型保険)・生命保険にご加入されるお客さまの「米国への納税義務等」に関するご確認のお願い

米国の税法「FATCA(外国口座税務コンプライアンス法)」等に対応するため、損害保険においては積立型保険、生命保険においては各社所定の商品にご加入される際などに、お客さまに米国への納税義務等に関する確認手続きをさせていただくことになりました。

詳しくは最寄の日立保険サービスまでお問い合わせください。

◎税法上の居住地国の確認に関するお願い

2017年1月1日から法改正に伴い、一部の保険商品で税法上の居住地国の確認が必要となる場合がございます。

詳しくは最寄の日立保険サービスまでお問い合わせください。

※「居住地国」とは、その国に住所があることや、一定期間居住していること、または国籍を有していること等によりその国の税法上の「居住者」とされ、所得税または法人税を課される国をいいます。

Ⅲ. 赴任先で必要な保険



Ⅲ-1 出発前に手配可能な保険

ご勤務先が日立グループ海外赴任者・実習者用の保険を採用している場合、必要な保険の一部を日本で手配することが可能です。ご勤務先の採用状況については日立保険サービスにご確認ください。

海外赴任者・実習者用保険

- (1) 傷害死亡・傷害後遺障害保険
(基本契約)
(最低補償額 300 万円の加入必要)
- (2) 疾病死亡保険
- (3) 救援者費用保険
- (4) 生活用動産損害補償保険
- (5) 家族総合賠償責任補償保険
(自動車超過賠償責任特約条項)

※海外赴任オリエンテーションにご参加された方は、説明会時に配布いたしました下記資料をご参照願います。

- ・ポケットガイド(海外旅行総合保険ご契約のしおり・約款集、特約集)
- ・海外赴任者・実習者用保険のご案内

【留意事項】

- ・海外赴任後の加入、保険条件・金額の変更は出来ませんので赴任前に必ず手続きをお願いします。
- ・自動車保険は現地(赴任先)での契約が必要です。(Ⅲ-2参照)
- ・ご勤務先が海外赴任者・実習者用保険を未採用の場合は赴任先で保険に加入する必要があります。
赴任先で手配する保険に関するお問い合わせ先は P.11 をご覧ください。

Ⅲ-2 赴任先にて手配が必要な主な保険

保険の種類	補償内容	該当する英文契約名
自動車保険	日本とほぼ同様の車両保険と対人・対物賠償責任保険です。赴任時に入手された英文無事故証明書(P.3参照)および日本の免許証(写)を保険会社に提出することにより、現地自動車保険の手配が容易になる場合があります。	Auto Insurance

IV. 帰国前後の手続き



IV-1 帰国前の手続き

自動車保険等、赴任先で保険を契約されていた方は、P.11～12のお問い合わせ先にご連絡いただき解約手続きをお願い致します。

IV-2 帰国後の手続き

がん保険・医療保険

日本における連絡先が変更になった場合は、最寄りの日立保険サービスにお知らせください。

自動車保険

新たにお車をご購入される場合は、弊社にご連絡ください。その際、赴任前に手配された「中断証明書」をご提出ください。なお、中断証明書の有効期間は帰国後1年です。

火災保険

赴任前に解約もしくは家財の移転手続きをされている場合は最寄りの日立保険サービスにお知らせください。

赴任先にて手配が必要な主な保険(P.9参照)に関するお問い合わせ先

<対象となる保険>

- ・生活用動産損害補償保険
- ・家族総合賠償責任補償保険(自動車超過賠償責任特約条項)
- ・自動車保険



【米国】

保険契約のお申込みは弊社推奨ブローカーのMarsh JCS Inc.または、Nakazawa Insurance Servicesまでご連絡ください。日本語でご対応させていただきます。

Marsh JCS Inc.	NY 支店	AL, AR, CT, DC, DE, FL, GA, IA, IN, IL, KS, KY, LA, MA, MD, ME, MI, MN, MO, MS, NC, NE, NJ, NH, NY, OH, OK, PA, RI, SC, TN, TX, VA, WI, WV	TEL	+1-866-926-7667	E-mail	personallines@marsh.com	
			住所	1166 Avenue of the Americas, New York NY 10036			
	CA 支店	AZ, CA, CO, ID, MT, NM, NV, OR, UT, WA, WY	TEL	+1-213-346-5945	E-mail	capersonallines@marsh.com	
			住所	633 W. Fifth Street, Suite 1200 Los Angeles, CA 90071			
		【担当者不在時】	米国内	+1-866-926-7667 (Toll Free)			
			米国外	+1-212-345-3310			
	E-Mail		personallines@marsh.com				

Nakazawa Insurance Services	【西部地区】 (AZ, CA, NV, OR, WA)	担当者	Keiko McDermott	E-mail	kmcdermott@nisv.net	
		TEL	+1-949-752-7700(内線 131)	住所	17900 Skypark Circle Suite 230 Irvine, CA 92614	
		FAX	+1-888-219-4722			
		副担当者	Ichiro Nakazawa	E-mail	inakazawa@nisv.net	
		TEL	+1-310-771-1500(内線 123)	住所	1995 W. 190 th Street Suite 101 Torrance, CA 90504	
		FAX	+1-888-219-4722			
		【上記以外】	米国内	+1-855-300-9528(Toll Free)	E-mail	info@nisv.net

駐在先事務所

NY		
住所 : 50 Prospect Avenue, Tarrytown, NY 10591-4625 USA		
TEL	FAX	E-mail
+1-914-333-2902 +1-914-333-2903	+1-914-333-2904	Makoto.Kato@hal.hitachi.com

【米国以外】

駐在先事務所

ロンドン		
住所: c/o Hitachi Europe Ltd. Whitebrook Park, Lower Cookham Road, Maidenhead Berkshire SL6 8YA, UK		
TEL	FAX	E-mail
+44-1628-585253	+44-1628-585250	masaru.yahata@hitachi-eu.com
シンガポール		
住所: c/o Hitachi Asia Ltd. 7 Tampines Grande, #8-01 Hitachi Square, Singapore 528736		
TEL	FAX	E-mail
+65-6231-2422	+65-6783-5909	takahiro.suzuki.vc@hitachi.com

子会社

上海		
住所: Hitachi Insurance Agency (China) Limited. Rm, 1808, Rui Jin Building, No. 205 Maoming Road(S), Shanghai 200020, China		
TEL	FAX	E-mail
+86-21-5448-8677(内線 101)	+86-21-5401-5851	tfuruya@hitachi-insurance.cn
香港		
住所: 8/F, Building 20E, Phase 3, Hong Kong Science Park, Pak Shek kok, New Territories, Hong Kong		
TEL	FAX	E-mail
+852-2736-6611	+852-2736-2730	hiramine@hitachi-hoken.com.hk

【その他地域】

下記弊社WEBサイトアドレスよりご連絡ください。

<https://www.hitachi-hoken.co.jp/>

「お手続きはこちら」⇒「海外赴任(実習)するとき」⇒「お問い合わせ・手続き依頼シート」

V. 赴任地で事故が発生した場合

下記までご連絡ください。

なお、手続きの詳細については、各保険のパンフレットをご参照ください。

	保険の種類	連絡先
ご利用いただく主な保険 日本でご契約	がん保険 医療保険 ゴルファー保険 NEW(希)保険 団体医療保険制度	弊社WEBサイトアドレス https://www.hitachi-hoken.co.jp/ ↓ 「お手続きはこちら」 ↓ 「海外赴任(実習)するとき」 ↓ 「お問い合わせ・手続き依頼シート」よりご依頼いただけます。
	自動車保険 火災保険	
海外でご契約・ご利用いただく保険	海外赴任者・実習者用 保険	【日立保険サービス 企業保険一部】 住 所 : 〒110-0015 台東区東上野 2-16-1 上野イーストタワー T E L : 03-6284-3312 F A X : 03-6284-3318
		[米国] <Marsh JCS Inc.>
	Auto Insurance (自動車保険)	【NY支店】AL, AR, CT, DC, DE, FL, GA, IA, IN, IL, KS, KY, LA, MA, MD, ME, MI, MN, MO, MS, NC, NE, NJ, NH, NY, OH, OK, PA, RI, SC, TN, TX, VA, WI, WV, AZ, CA, CO, ID, MT, NM, NV, OR, UT, WA, WY E-mail: personallines@marsh.com TEL: +1-866-926-7667
		[米国] <Nakazawa Insurance Services>
	Home Owner's Insurance (火災保険)	【西海岸】AZ, CA, NV, OR, WA 担当: Keiko McDermott(内線 131) 担当: Chisato Tanaka(内線 132) E-mail: kmcdermott@nisv.net E-mail: ctanaka@nisv.net TEL: +1-949-752-7700 TEL: +1-949-752-7700 FAX: +1-888-219-4722 FAX: +1-888-219-4722
	Umbrella Insurance (超過損害賠償 責任保険)	副担当: Ichiro Nakazawa(内線 123) E-mail: inakazawa@nisv.net TEL: +1-310-771-1500 FAX: +1-888-219-4722
		【上記以外】 Toll Free :855-300-9528 E-mail: info@nisv.net
※米国以外については各地の保険会社もしくは保険ブローカー、保険代理店にご連絡ください。		

VI. 日立保険サービスお問い合わせ先

下記弊社WEBサイトより最寄りの日立保険サービスまでお問い合わせください。

<https://www.hitachi-hoken.co.jp/company/domestic.html>